

## 第1回：本県のひきこもり支援の現状と課題【R3.8.25】

## 【本県の現状】

- 本県でひきこもりの状態にある方の総数は2,290人  
男性が72.9%、年齢は40歳代（28.5%）、50歳代（22.9%）30歳代（21.1%）の順に多く、ひきこもりの期間は10年以上が40.1%  
➤ **ひきこもりの方の高齢化、長期化**
- 令和3年度までの相談窓口設置(予定) 市町村は73(94.8%) そのうち60(77.9%)は周知を実施しており、「市町村プラットフォーム（連携の場）」を設置したのは30市町村（39%）  
➤ **市町村ごと取組に温度差**
- 今後必要な支援策として「専門人材の確保・育成」「居場所づくり」「市町村内での相談窓口設置」「就労先確保」の順に多い。  
➤ **ひきこもりに係る社会資源が不足**

ひきこもりは喫緊の課題であるが、県内における支援には課題があり、県関係者が一体となって支援向上に取り組む必要がある

## 【会議で出された課題と主な意見】

- ◇ひきこもりやひきこもり支援に係る共通理解  
・支援者はひきこもりを理解し、共通認識を持ち支援する必要がある
- ◇利用しやすい相談窓口設置とその周知  
・相談窓口が分からない。伝わっていない  
・相談しても「様子を見ましょう」で終わってしまう
- ◇本人、家族に継続的に寄り添う支援体制  
・福祉、保健、医療、教育等他分野の連携によるライフステージを通じた継続的な支援ができる体制が構築されていない
- ◇社会参加の場（居場所等）  
・居場所が少ない。本人に合った多様な居場所を増やすことが必要
- ◇家族支援についての理解と支援の場  
・家族支援はひきこもり支援の第一段階。「家族会」設置の支援も必要
- ◇支援人材の育成機会が少ない
- ◇地域住民へのひきこもりに対する周知啓発

## 第2回：ひきこもり支援における基本的な考え方【R3.11.11】

## 【課題を踏まえた支援の基本的な考え方と主な意見】

- ◇ひきこもりに対する共通認識  
・「ひきこもりを否定しない」「自己責任ではなく社会の課題」「多様な生き方を認める」「支援者が共通意識を持つ」ことが必要
- ◇明確化した相談窓口の設置促進と周知  
・当事者、家族が安心して利用できる相談窓口が必要
- ◇本人・家族に継続的に寄り添える支援体制の構築
- ◇地域の関係機関によるチーム支援  
・「多様性」を軸に、枝葉に支援者が繋がる連携づくりが重要
- ◇本人の居場所や社会参加の場づくり  
・居場所の周知、好事例の展開。「ただそこにいるだけ」でも構わない、自分に合った多様な居場所が選択できるように。
- ◇家族の交流の場づくり  
・保健所など行政と連携した「家族会」「家族教室」の推進が必要
- ◇ひきこもりに対する理解促進  
・当事者のメッセージや社会のあり方の変革のに向けた周知が必要

## 【基本的な方向性】

1. 本人の意思と選択を前提とした各人の状況に応じた支援
2. 家族を含めて「つながり続ける」伴走型の支援
3. 多様性を認め、支え合う地域共生社会の実現

## 第3回：今後推進していく具体的な取組【R4.1.6】

基本的な方向性を踏まえ、「多様性を認め、支え合う地域共生社会」の実現に向けて、県内支援者が連携して以下の取組を進める

## 【取組の内容と主な意見】

- ①周知・啓発：当事者等のメッセージによるひきこもりへの理解や「その人らしい生き方を認め支え合う」啓発を多様な手段で幅広く発信
- ②相談窓口設置と明確化：全市町村に、利用しやすい多様な相談窓口の設置を進め、窓口の連絡先や支援内容をわかりやすく周知
- ③連携体制構築：市町村を中心に、関係機関が連携し、地域の支援資源の把握と、継続的な支援を行うための連携体制を構築
- ④家族支援の充実と推進：孤立した家族を相談につなげ、家族が抱える課題を支える体制づくりと家族会等の設置を推進
- ⑤社会参加の場づくり：周知等によりひきこもり支援の理解者を増やし、安心して過ごせる多様な居場所や中間的な就労の場の設置を推進
- ⑥人材育成：県ひきこもり支援センターによる研修等により、各機関で共通認識を持ちながら支援できる人材やスーパーバイズできる人材を育成

## 第4回：今後の支援のあり方 取りまとめ

3月23日（水）開催